

令和元年 11 月吉日

各家族会 会長各位

岐阜県精神保健福祉会連合会

理事長 山田偉雄

ぎふかれん情報 11月号

ぎふかれん情報 9月号以降の行事報告（ぎふかれん第2回理事会以降）と11月からの行事等の案内をいたします。

報告

○濃飛バス「高山⇔岐阜 間的高速バス運賃割引（半額）精神障害者にも適用」

令和元年 12 月 1 日より実施。要求が実現しました。

今年 11 月 15 日、ぎふかれんへ濃飛バスから電話連絡がありました。

この路線の運賃割引要求については、ぎふかれんの重要課題の 1 つとして、取り組んできました。電話・書類で要望を伝え、今年 8 月 29 日、ぎふかれん役員 2 名、高山の家族会（青葉の会）3 名を含め、濃飛乗合自動車株式会社（濃飛バス）と精神障害者への運賃割引適用について交渉し、実現にいたりしました。

○みんなねっと 愛知大会に参加して（報告）

令和元年 11 月 7・8 日（木・金）愛知県刈谷市総合文化センターと刈谷市産業振興センター（7 日の講演会・懇親会と 8 日の分科会）で開催されました。

ぎふかれんからは 45 名程の参加がありました。沢山の参加有難うございました。全体で述べ 1,800 名の参加とのことでした。

大会テーマを「だれもが幸せと感じられる社会を！」とし、愛知大会を日本の精神保健福祉を先進国に相応しいものにするための出発点にしたいと開催要領で述べています。

基調講演では、尾崎紀夫教授（名古屋大学大学院医学系研究科）が

「社会で暮らす当事者のために精神医学は何ができるのか：

妊産婦出産から自動車運転まで」と題して熱弁されました。

- ・ 2013 年の当事者へのアンケート調査から、精神科医療で使われる治療薬を服用することで「あきらめたこと」の上位に、「結婚」「就職」「自動車運転」「出産」「育児」が挙げられる。これらをあきらめざるを得ないような今の精神科医療は、当事者の方々の回復を援助しているとは言えない。
- ・ これらのことをあきらめることなく、その方なりに社会で暮らすことが出来るよう、精神科医療を実現するため、研究をすすめるべきだと考えていることを話されました。
- ・ 双極性障害の患者さんの妊娠・出産について、薬の処方等の検討で無事出産できた事例や妊娠中と産後うつ状態との関連から、妊娠中からの多く人のサポートが産後のうつ病抑制に効果がある。
- ・ 自動車運転について、法律では、一定の病気に対する虚偽の申告をして免許習得した場合の罰則があるが、「疾患や服薬の有無で一律に運転の中止を求める」との対策は実際的ではない。大都市を除けば、精神障害者にとって自動車運転は生活に不可欠である。病名でなくその症状で判断すべき。
- ・ 統合失調症の方は、平均寿命は突然死が多く一般の方より 8～10 歳短い。統合失調症の方は、身体の病気を持つことが多く、検査を受けることを心がける。
- ・ 精神医学研究を、患者さん、臨床医、研究者が研究の優先順を共同で検討して進めていきたい。などの提言がなされました。

記念講演では、ベルギー保健省のバーナード・イエイコブ氏による「ベルギーにおける地域移行について」講演がありました。

ベルギーでは、日本と同じように私立の精神病院が多く、病床数が多かったが、ここ10年近くで患者の地域移行が急速に進み、我が国が参考にすべきとしてイエイコブ氏を招聘されたものです。ベルギーでは、常に当事者を中心に、ニーズに耳を傾け、「リカバリーの考え方」に焦点があてられてきました。

○精神保健の予防増進 ○急性期の家庭治療危機解決治療チーム、ACT チーム ○地域社会に再統合する為の精神科リハビリテーション ○集中的居住サービス ○生活困難患者への特別住居サービス

など、地域で生活しながら治療を継続できるようにする対策が取られています。

病棟を削減して、諸プログラムを実施するための筋道を法で定めています。また、削減される病院側への配慮も行われている。とのことでした。

感想：地域で受け入れるための、患者・家族・支援者・地域関係者の問題の共有などのソフト面が詳しく説明されましたが、病院側がどのような内容でもって患者を地域に移行したのかの説明がなく、後半のベルギーにおける精神保健改革が、時間がなく（通訳のためか）説明されなかった。最も聞きたかった所が欠落し、残念でした。

基調講演後、本条理事長より**みんなねっと活動報告**と厚労省寺原課長補佐による**行政報告**がありましたが、省略します（みんなねっと誌で報告されると思います）。

懇親会：刈谷市産業振興センターで実施されました。

岐阜県からは、ぎふかれん6名、支援者2名で8名の参加がありました。全国の県連の皆さんがそれぞれのテーブルを囲み、また、他県の皆さんと和気あいの歓談で盛り上がりました。会場は、満杯の状況で盛会でした。次回は宮崎県、県連の若い会長さん（40代前半）の元気な挨拶がありました。

また、沖縄県から、首里城の火災・焼失に対する支援へのお礼、再建の誓いがされました。

翌日 11月8日（金）

分科会 1 から 5 分科会と1講演会に分かれ、一応山田・服部・野々はそれぞれに分かれ、聴講しました。

第1分科会 「当事者の地域移行・地域定着」 参加：野々

第2分科会 「諸外国から福祉を学ぶ」 参加：山田

精神医療について諸外国で長く現地（イギリス：浜島氏、イタリア：栗原氏）に滞在し、実際に福祉について学ばれた方から説明がありました。両国ともに精神保健サービスが充実しており、イギリスでは、地域精神医療チームの強化とケアラー（家族）をもケアするガイドラインが作られた。イタリアではバザーリア法により地域医療が完璧に実現し、41年を経、現在の精神保健局の家族会支援活動等が報告されました。いずれの話題も、大きな課題で、十分な理解を得るには、時間が足らなかった感があった。

第3分科会 「医療費助成の全国展開について」

全国市町村の医療費助成実態の一覧表が作成され、説明されました。（分科会報告より）

第4分科会 「交通運賃の格差是正運動」

今年6月に国会で請願採択となったが、戦いはこれから。運動の今後の進め方が提案されました。JRに対する全国一斉の要望活動が重要。県市町村からの意見書を貰う。交通機関へのハガキ戦略も考えたいなど。（分科会報告より）

第5分科会 「福祉としての障害年金について（困難事例）」

講演会（第6分科会）

「統合失調症治療の大切な考え方と進め方」（アウトリーチも含めて） 参加：服部

講師：渡部 和成（田宮病院院長）

統合失調症の治療目標は、患者さんが病状をうまく管理し、孤立せず社会参加し、自然な笑顔で自分らしく生きられるようになること。同時に、家族も人生の幸せを感じられるようになること。

治療 原因不明の慢性疾患なので、二つを常に並行して実施

「心の病気」に対しての希望を持たせる心理社会療法と

「脳の病気」に対する薬物療法

先生の病院の「統合失調症の教育入院」

・患者心理教育（6回1クール）病気の理解、対処・管理法、ピアサポート。

1日の生活リズムを作る。

朝起きた時の心のエネルギーを知り、無理しない行動計画を立て実行。

心のエネルギーの70～80%で1日を終わるように。

心のエネルギーを高めるためには、安心し、病からの回復への希望を持ち続け、

レジリエンス（回復力、抗病力、自然治癒力、生きる）を向上させることが重要。

・家族心理教育（8回1クール）病気の理解。LowEE家族（愛の距離）の重要性。

（① 批判しない ② 敵意を持たない ③ 感情的に巻き込まれない ④ ほめる ⑤ 温かな家庭）

病から脳とこころを解き放つ

患者さんには、一人の尊厳を持った個性豊かな人としての人生を送られるように、

“適切に認識し判断できる脳”と “自分らしく生きようとするこころ”を

統合失調症という病の鎖から解放し、人生を生き抜いて欲しい。

そのためには、統合失調症では、患者さんの認知機能を改善することが必要なこととなる。

閉会式後、次回開催地の宮崎県から挨拶があり、参加者からの特別提案として、宮崎県では、是非とも知事・市長の代理出席でなく、自身の出席を実現させて欲しいとの要望がありました。

○第35回「知ってもらいたい心の病」（報告）

10月6日（日） 美濃市中央公民館

「障害者差別解消法と学齢期における特別支援教育について」

～家族支援の視点から～

講師：池谷尚武氏（岐阜大学教育学部教授）参加者：40名

主に知的障害・発達障害者福祉を例に挙げ説明されました。

・障がいのある子供の保護者・兄弟支援

障害の気づきを、早期に発見し、早期・療育・早期教育に結び付ける。（主に、身体・知的機能の発育・発達について）

- ・発達障害児の理解と支援

発達障害の支援の大切な2つのポイント

- ①肯定的な対応をする。

本人が成功体験をする。生き甲斐を感じ、自信を持って物事に取り組める。本人が失敗しても責めない。上手く行ったことをほめる。

- ②スモールステップ

一度に理解させようとせず、少しずつ段階を踏んで支援する。

以上の考え方は、発達障害の人だけでなく、すべての人への接し方や教え、支援の基本です。

- ③特別支援教育の現状と課題・学校教員と障害者福祉

特別支援教育の話題を初めて聞きましたが、他障害の実態を知ることも重要と感じました。要旨は省略します。

- ・特別支援教育のこれから

1. 学校と家庭の連携：生きる力を育てる
2. インクルーシブ教育（同じ場所で共に学ぶ）の推進

- ④家族支援について

家族会への参加等、苦難を話し合える場（家族会）がある。

以上、知的障害福祉（特別支援教育）に造詣が深い先生の講演を頂きましたが、先生自身も障害者（知的？）の親として研究にまい進されています。他分野の障害者の問題点・対策は精神障害者と同じ場面も多くあり、新鮮で参考になりました。また、講演後に手をつなぐ育成会の役員の方との立ち話で、JR等運賃での障害者間の差別について論議しました。精神の方は、まず内なる差別撤廃を実行すべきとの指摘を受けました。大変難しい課題で、当事者・家族は本当にできるのか戸惑いを感じました。障害者福祉施策を早期に勝ち取った他障害の家族との交流も必要なのではと感じました。

○令和元年度 国会議員との意見交換会（岐阜県社会参加推進センター主催） 参加：服部

日 時：令和元年10月21日（月）水産会館

国・県への要望書を7月29日に取りまとめ、県には8月30日に提出し、県との意見交換会を持ちました。対国へは、例年国会議員を呼び意見交換会を実施しています。

今年度は、7名の国会議員（秘書）の出席のもと、障害福祉関連18団体からの国への要望課題について、議員に訴え、理解のうえ実現をお願いしました。

「ぎふかれん」からは、

- ・JR等の交通運賃割引制度の導入と交通事業者への指導。

今年6月に請願が国会で採択された。国として身体・知的と同等な運賃割引適用の指導を願いたい。

- ・精神疾患に対する理解教育の実施を義務教育から

やっと2020年から、高等学校の保健体育の教科書に精神疾患が記載されるが、高校だけでなく、小・中学校からの教育を望みたい。

だれもが身体・精神のことで悩む。精神疾患はだれもが罹りうる病気で早期治療が重要。正しい理解と相談しやすい環境にしてもらいたい。

の2課題を説明しました。

○電話相談事業 レベルアップ研修会 (報告)

日 時：令和元年 10月25日(金曜日) 午後より

場 所：岐阜県福祉・農業会館 2南会議室

参加者：ぎふかれんの電話担当者(臨時の方も含む)、地域家族会での電話担当者 計12名

ぎふかれんの電話対応では、相談内容によって訪問看護を受けるよう助言する事例も多い。

訪問看護とは、訪問看護を実施している「くらしケア」事業所では、実際にどのような内容で行われているのか、また、「親亡き後」の訪問看護・医療などに関連した問題などについて、解説頂き、論議しました。

講演・解説

担当者：くらしケア直野氏・永井氏・市川氏による解説。

「知っておくと役立つ 社会資源・サービスについて」の要約を基に直野・永井氏から説明うける。

- ・家族にできること：本人の病気や障がい理解して「うまく付き合うこと」
- ・本人に「何が起きているか」理解できないから家族も怖く感じたり、辛く感じる。

株式会社くらしケアについて説明を受けました。

- ・職員数：40名(看護師23名、相談支援専門員5名、保育士3名、ほか精神保健福祉士、作業療法士、ケアマネージャー、宅地取引士、ファイナンシャルプランナー)
- ・拠点数：岐阜、各務ヶ原、大垣、春日井、名古屋市
- ・事業内容：訪問看護、相談支援、住居支援、医療的ケア児の通所支援、宅建業、家賃債務保証など 債務保証などでは、障がい者が賃貸住宅を借りる場合、保証人がなければ貸してくれない。代わって行っている。
- ・親なき後の問題解消に努めている。いろいろの事業を展開し当事者・家族の支援を行っている。
- ・訪問看護 障がい者の部屋探し 生活支援付き住居支援
- ・グループホームと同等の生活環境を地域アパートで実現する。など

○永井氏は「メリデン版家族訪問支援」のイギリスで学ばれた方からの指導で支援員の資格をとった(全国で50名?程)。とのことでした。

○市川氏からは、精神障がい者が利用できる公的なサービスの一部(医療分野)をA3裏表に簡単にまとめ解説頂いた。参考になった。

質疑応答のなかで、

- ・訪問看護は医療の一環?・くらしケアはトータルコーディネートしてくれる?。
- ・飛騨にも来てほしい。・看護師が3人以上いないと訪問看護はできない。・医師の了解がないと訪問看護はできない。など。

○第1回障がい者総合支援懇話会(報告) 参加：服部

令和元年 10 月 29 日（火） 岐阜県障がい総合相談センター
議題

- (1) 障がい者の地域生活支援センターの設置状況：現在、42 市町村の内 29 市町村に設置。
拠点の整備状況 14 市町村で住居支援（相談、体験の場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を地域で支える。
- (2) 障がい福祉人材育成について、研究会の実施状況説明。
- (3) 施策報告
・安心して暮らせる社会環境づくり。・社会参加を進める支援の充実。・日常生活を支える福祉の充実。・質の高い保健。医療提供体制の整備。等が説明・論議されました。

○第 69 回岐阜県社会福祉大会 （報告）参加：山田・服部

令和元年 10 月 30 日（水） 長良川国際会議場 メインホール

第1部 大会式典で功労者表彰式：

岐阜県社会福祉協議会会長表彰：民生委員 116 名、社会福祉施設役員・職員 158 名、社会福祉協議会役員・職員 76 名、社会福祉団体役員・職員 32 名、優良社会福祉協議会 1 同会会長感謝：19 名、35 団体。

岐阜県共同募金会会長表彰：13 名、1 支部、4 団体

同会会長感謝：10 名、17 支部、1 団体。とまさに表彰のオンパレード。

第 2 部 記念講演

演題「あなたのまわりの発達障がい～ともにイキイキ生きるには～」

落語家（露の団姫）と曲芸師（豊来家大治郎）による漫談的なトークショウ

妻（露の団姫）：落語家と夫（大治郎）：曲芸師で発達障がい者で夫の障害行動とその対処の事例を漫談風に話されました。発達障がい者の基本的な症状や対処法についての初歩的な内容でした。

感想：第 1 部の表彰式は、何と被表彰者の多いことか、広い会場（1,500 名）が満杯に。人集めや、日ごろの苦勞に報いるためには、表彰は効果的だと感じました。

第 2 部は、発達障害の夫を例に挙げ漫談で紹介。初歩的な内容であったが、分かり易く、啓発にはなったと思われた。

●案内

岐阜県精神保健福祉研修会

令和 2 年 2 月 1 日（土） ぎふメディアコスモス みんなのホール

演題：「精神障がい者が地域でいきいきとくらせるために～誰もが自らの人生の主人公～」

講師：青木聖久氏（日本福祉大学教授・みんなねっと理事）

みんなネット誌上に「知ることは生きること」の題名で連載（現在 11 月号までに 47 回）されています。ご期待下さい。なお、先生の著書：「追体験 霧晴れる時」が出版されており、先生の講演を前に予約販売しています。お申し出ください。1,430 円（税込）。

10月以降の会議・事業実施日と計画予定日

月	日	行 事	場 所	対 応 者
10	21 (月)	国会議員との交流会	県水産会館	服部
10	25 (金)	第2回理事会 午後：電話相談レベルアップ	福祉会館 2F 南会議室	
	28 (月)	みんなねっと愛知大会実行委員会	名古屋市白壁庁舎	山田
	29 (火)	第1回岐阜県障がい者総合支援懇談会	岐阜県障がい者総合相談センター	服部
	30 (水)	岐阜県社会福祉大会 講演会	長良川国際会議場	山田・服部
11	2 (土)	ねんりんぴっく	岐阜メモリアルセンター	山田
	7・8 (木・金)	みんなねっと愛知大会	刈谷市総合文化センター	45名
	10(日)	障害者スポーツ大会	岐阜メモリアルセンター	山田
	17 (日)	全国身体障害者グランドゴルフ大会	岐阜メモリアルセンター	欠
	21 (木)	サイコロニック	岐阜メモリアルふれあいドーム	山田
	22 (金)	こころの健康フェスティバル 第58回精神保健福祉岐阜県大会	大垣市情報工房	(服部・恩田)
		今 後 の 予 定		
12	22 (日)	ふれあいハートフルステージ	ぎふ清流文化プラザ	山田
	27 (金)	ぎふかれん仕事納め		
R2.1	6 (月)	ぎふかれん仕事はじめ		
2	1 (土)	令和元年度岐阜県精神保健福祉研修会	ぎふメディアコスモス みんなのホール	
	3 (月)	甲州・東海ブロック会議	浜松市	
3	16 (月)	第3回理事会		